

## ギルド社會主義より

## 觀たる賃銀制度の經濟學 (下)

## 三

失業期間の生活の維持は、本來資本家の職分であるに拘らず、一般労働者、特に職工組合の負擔となつて居るが、之は、上にも述べた通り、現在の産業組織がやがて支拂はねばならぬ負債を成して居るのである。然し、賃銀は地代、利子、利潤に先んじて拂はれ、生産に對して第一要求權をもつて居るものであるとは、一般の人の主張する所である。而して此思想は、普通の經濟學同様、社會主義經濟學の中にも瀰漫して居る。之は、或意味に於て、現存の賃銀制度に對する資本家の肯定である。資本家は曰ふ、『私は金を持つて居る、而してあらゆる危険を冒す。然し私は地代や利子に一ペニーを拂ふ前に、或は利潤の一ペニーを懐中する前に、先づ職工に賃銀を仕拂はねばならぬ。職工は此點に就て第一要求權を有するものである』と。此主張が公明正大、一點の曇りもないものであることは、熱心な社會主義者に取つては疑ふ餘地が無かつた。中には之を結構な事實として有難がつて居る者さへある。然しながら實の所、此主張が全然虚偽でないのは、只だ時間の點に於て賃銀は地代、利子、又は利潤より以前に拂はれるといふ一點のみである。然し『第一要求權』とは

決して其様な意味のものではない。或財産に對して第一要求權を持つといふのは、元々保障を有するの意味である。此權利無しに誰が行かうとも、『第一要求權』の持主の地位は安全である。若し彼の配當が擧らなかつたならば、彼は相手の財産を差押へて、他の凡ての利益を絞る程取ることが出来る。第一要求權とは、財政上の用語で云へば、『保障』の意味である。労働は生産過程に於て第一に必要であるにもせよ、労働は必ずしも生産に對して『第一費目』を構成するものではない。労働者の要求は賃銀支拂に依て自動的に辨濟されて居るのであるから、労働者は産業的生產に對して、全然何等の要求權をも持つて居らぬ。總ての經濟學者は、賃銀とは労働てふ商品に對して支拂はれる價格であるといふ點に於て、一致して居る。故に、賃銀制度の下に於ては、賃銀と労働とは同一意味の言葉であるから、若し賃銀が生産上の第一費目であるならば、労働者も亦、生産に對して第一要求權を持たなければならぬのである。然らば労働者は如何なる保障を所有するか。絶無である。所有權の保障は、賃銀支拂と共に人手に渡つたのである。されば、一時的にせよ永久的にせよ、生産の過程を中止することが資本家の利益に合致すれば、労働者は、全然資本家の所有に屬する未完成的の生産物に對して、何等の要求權をも持たないのである。或商品は、商品本來の性質上、それが一部分となつて作つた他の商品に對して、第一要求權を持つことの出來るものではない。然も労働は、現行の規定に依れば、純然たる商品に外ならないのである。

賃銀、即ち労働に對する等價物が、生産に對して第一要求權を有すると云はれるならば、建築業又は農業に於て生産を支配する天候や、綿糸業に於て生産を支配する氣壓や、地代を支配する人々